

令和6年度 第1回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和7年3月21日（金）

場 所：練馬区役所西庁舎7階「第一委員会室」

出 席 者：練馬区長 前川 耀男

教育委員会 教育長 三浦 康彰

同 委 員 森山 瑞江

同 委 員 仲山 英之

同 委 員 岡田 行雄

同 委 員 小林 三保

議 題：

1 多様な子どもたちへの支援の充実と目指すべき教育のあり方について

2 その他

開 会：午後4時00分

閉 会：午後5時02分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	中田 淳
教育振興部長	佐川 広
こども家庭部長	関口 和幸

（総務部）

総務課長	苗村 聡
------	------

（教育振興部）

教育総務課長	枝村 聡
教育施策課長	竹岡 博幸
学務課長	杉山 賢司
学校施設課長	柴宮 深
保健給食課長	唐澤 貞信
教育指導課長	山本 浩司
学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
副参事（教育政策特命担当）	佐藤 勝也
光が丘図書館長	小原 敦子

（こども家庭部）

子育て支援課長	脇 太郎
こども施策企画課長	河野 一真

保育課長	岡村 大輔
保育計画調整課長	山口 裕介
青少年課長	小島 芳一
子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
在宅育児支援担当課	長岡 毅
(地域文化部)	
地域振興課長	齋藤 宏志
(福祉部)	
障害者施策推進課	今井 薫

【区長】

ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、「多様な子どもたちへの支援の充実と目指すべき教育のあり方について」。この「多様な」という意味は、不登校児童生徒、日本語が十分に理解できない児童生徒、および障害のある児童生徒です。この3類型について、どういう教育があるべきか、それを議論していきたいと思っています。

私から申し上げるまでもありませんが、こうした児童生徒は全国的に見ても増加傾向にあります。練馬区も同様であり、学校現場でも大きな課題となっています。一つは、子どもの捉え方の問題もあると思いますが、量的に大きくなってきている。そしてもう一つ、それだけではなく、こうした児童生徒をどう理解して、どう問題を捉えて、どういう問題意識を持って、どのように対応すべきか。それ自体が今、大きく揺れています。国が目指す方向性も変わってきましたし、保護者の考え方、学校現場の方々の感覚も揺れ動いていると、私も認識しています。

区では、これまで問題意識を持っていなかったわけではありません。この3類型について問題意識を持っていて、練馬区教育・子育て大綱に基づいて様々な施策を推進してきました。その姿勢は間違っていないかもしれませんが、ただ、なかなか問題の捉え方、対応がやや抽象的であったかなと思います。言い方を変えれば、包括的な把握をしているので、もっと具体的に、目に見える形で議論をしていくことが必要だろうと、と思っています。

国が示している方向、あるいは国が過去に言ったことに捉われず、一般論、抽象論ではなくて、具体的な形で、もっと突っ込んだ議論をしていかなければならないと思っています。

私個人で申し上げますと、私は若い頃に障害者児の福祉を担当していました。そのとき、一番これに近い体験として、重度の知的障害と視覚障害が複合した子どもたちのケアを実際に現場で行いました。私と4人の指導員がいて、そのグループでお母さんと子どもたちのケアを行いました。そのときに当時はインテグレーション、今はインクルージョンという発想が導入されました。当初は斬新な考え方で、我も我もという形で対応しましたが、実際は、現場で実践するとなるとそう簡単にいかないもので、実情としてはなかなか前に進まなかった。そういう形で非常に苦しみ、困ったことをよく覚えています。

障害者児福祉について私自身の経験を少しお話しましたが、今回、分野に捉われず、皆様方の率直なご意見を聞かせていただきたい。本来であれば、この3類型、不登校と外国人児童生徒と障害がある児童生徒については、それぞれ別にやるべきなのでしょうが、時間の関係もありますので、今日はその枠に捉われないで、自由にご発言を頂ければと思っています。

私からは、まず以上です。どうかよろしく願いいたします。

事務局から、資料の説明をお願いします。

【教育振興部長】

それでは、教育振興部長です。本日の資料を改めてご説明をさせていただきます。

資料の1ページは、本日の議題です。大綱に基づく教育分野の3つ目の柱を今日はメインにすることになっています。

以降、3つの分野をそれぞれ6枚程度の資料でまとめています。

2ページが、不登校の状況を示したグラフです。近年、非常に急激に不登校児童生徒が増えている現状がここでは示されています。その原因ともなっている国の動きですが、真ん中の四角の2番目にある通知が出ました。「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「子どもたちの進路を主体的に捉えて支援する」という国からの方向が示されましたので、区はこの間、それに基づいて支援を拡充、充実してまいりました。

4ページが現在の支援の状況になりますが、学校内、学校外、その他含めて、基本的には適応指導教室、学校内では校内別室指導をメインに、様々な居場所を作っていた結果、右下の部分になりますが、全体の約98%はこれらの何らかの支援につながっているような状況までたどり着いております。

5ページがその成果になりますが、そういった何らかの支援につながった結果、中央の青い部分で示しておりますが、95.8%が何らかの進路につながっている状況で、それなりに高い評価も頂いております。このことを考えますと、区としては、これまでの方向としては間違っていなかったもので、これをさらに充実していくという考えを持っております。

6ページが当面行いたい方向性です。主に、先ほど言った適応指導教室と校内別室指導については、令和7年度は具体的に支援員の増員ですとか、校内別室指導員の全校配置ですとか、そういうことに取り組んでいく考えを持っております。さらに、今後の不登校児童生徒の増加に伴って、ステップ2ということで、さらなる拡充を考えているところです。

7ページが不登校分野でのまとめですが、区としては、国の「学校に登校する」という結果のみを目標にしないという方針を受けまして、様々な居場所を作っていた結果、何らかの支援につながり、進学も成果が出ている状況です。そういった支援に取り組み、さらに充実に取り組んでいくところですが、令和5年に文部科学省から、学校の位置づけ、学校の重要性について改めて示されました。「多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、社会において自立的に生きる基礎を養う場」であると。そういった、学校にしかない重要性というものを改めて強調されまして、こういった教育を受けるように各自治体で努力するようにといった通知も出されたところです。

こういったことを考えますと、「学校に戻ることを前提とせず」という考え方ではなく、やはり学校というものの重要性を踏まえた上で、学校に戻るということも何らかゴールに据えて取り組むべきなのか。この辺が我々としても、今後どちらに腰を据えて取り組むべきなのかが非常に悩ましいところがありまして、本日こういったところに疑問をお示しさせていただいております。

続いて、8ページが外国籍児童生徒についてです。こちらも、外国人住民の増加に伴い外国籍児童生徒が右肩上がりに増え続けている状況です。

9ページが、学校に入学するまでの流れになりますが、現在、左側の四角の中で赤字で示していますが、その外国籍の子どもたちが日本語を使えるかどうかを聞き取った上で、学校にまず入学させて、例えば日本語指導講師ですとかA I 機器等を使って支援していく。また、地域での子ども日本語教室も行うなど、まずは学校に入ってもらった上で、その子に合わせた支援をしていく、そういった状況になっております。

10ページは、近年のさらなる状況の変化です。先ほど言ったように、日本語指導派遣講師を使う、つまり、日本語が十分理解できない児童生徒が増えているということと、あとは地域的な偏在というところで、特に光が丘地域に非常に集中しており、学校の中ではもうクラスの中の3割とか、10人ぐらいが外国人の児童生徒ということにもなりかねない状況になっています。

こうしたことを踏まえて、11ページが今後の方向性ですが、国としての外国人労働者の受入れ等が進む中で、こういった児童生徒も当然増えていくことを考えると、さらなる支援の取組の中で、今後の当面の課題への対応、中長期的な視点からの対応ということで、区としてはそれぞれ分けて取り組んでいこうと思っています。

12ページが、今後の当面の課題への対応ということで、先ほど申し上げた日本語指導講師の派遣、こういったものは中学生に対しては時間を120時間から160時間に増やしたり、ポケトークforスクールという、さらにA I 機器を活用して支援をしていって、授業についていけない子どもがいなくなるような状況になるべく作りたいと思っています。

13ページは、中長期的な視点での対応です。現在は学校に入った後、児童生徒の就学意欲ですとか、そこにいる学校の担任の先生の意欲などによって、学ぶ機会などが左右されてしまっている状況がありますので、そうではなくて、しっかりとアセスメントをした上で、こういった支援がこの子には必要なのかということを把握し、個人任せ、教員任せではなく、学校なり支援員なりが組織的に支援するような仕組みというものも考えていきたいと思っています。ただ、我々がちょっと悩むところは、学校というものが、日本語が十分理解できない児童生徒をどこまで、どのような子たちまで、どのレベルまで育て上げればいいのかということが正直分からないというところがあります。日本人と同じ言葉を覚えさせて、日本人と同じ文化を身につけさせて、その後も日本の中で働いてもらう、そういったことを目指して支援していくのか。それとも、とりあえず学校の中での授業についていけるような基礎的な能力を身につけさせた上で、後々の進路はそれぞれで築いていただけるようにするのか。そういったところが、我々学校の役割を担うところが、最近、国の動きも含めて若干不透明な状況があり、その辺の悩みをお示しさせていただいております。

最後は、14ページからの「障害児への対応」です。現在、知的あるいは発達障害といった障害をお持ちのお子さんが区内には約3,000人いらっしゃいます。

て、そのうち2,600人ぐらいが区立の小中学校に通っている状況です。通常学級にしながら、特別支援学級に通ったり、固定級に入ったりして、それぞれ過ごしているのですが、15ページにあるとおり、障害をお持ちのお子さんは小学校、中学校とも非常に増えている状況があります。特に、青い線で示されている特別支援教室、発達障害の児童生徒が非常に増えている状況があります。

16ページですが、発達障害と今、一言で言いますけれども、お示ししているとおり、自閉症や注意欠陥多動性障害、あるいは学習障害、こういった子どもたちをひとくりに発達障害とって支援している状況もあるため、非常に支援が難しい状況があります。また、資料の右側のとおり、保護者の就学相談から、学校に入学するまで、いろいろご提案はしていますが、こちらから就学相談でご提案している内容は受け入れず、通常学級に行きたいという保護者も非常に増えている状況があります。

17ページは、今後、こういった児童生徒が増えていく中で、区としてどういう方針で取り組んでいくかということです。17ページの下の部分に我々の基本的スタンスを示しております。基本的に、入学前から子どもの障害を理解した上でその子に合った教育、教室を選ぶ方には、引き続き、支援の充実に取り組んでいきます。また、入学後に障害が分かった場合には、早期にふさわしい教室につなげられるように支援していきます。これらは当然に行っていくことですが、最後、障害をお持ちということを理解した上で、通常学級に行きたいという方については、これは我々としては拒むことは当然できません。ただ、支援する人材や環境というものが非常に限られている中、やはり積極的に受け入れるということまでは、我々としては行けないというのが正直なところです。

18ページです。そういった悩みを持つ中で、様々な状態に合わせた支援に取り組むことはお示ししておりますが、やはり、一番下のまとめのとおりに、インクルーシブ教育という考えがこうやって広まる中、様々な障害があっても通常級に入りたいという、そういった需要が今後増えていく中で、区立学校としてどこまでそういった需要に応えていくべきなのかというところが、今回我々としての悩みになります。

駆け足になりましたが、ご説明は以上となります。

【区長】

今の説明だけでは、いろいろ疑問もおありだと思うので、まずは資料についてご意見、ご質問を、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

【仲山委員】

最後のところの、インクルーシブ教育の考え方が広まってはいるけれども、それに対してどこまで行かということ、まだ結論が出てないというか、どうしたらいいか分からないということだと思いますが、そのインクルーシブ教育に関して、現在、何か問題とかは起こっているのでしょうか。

【学務課長】

インクルーシブ教育について、各現場で起きている課題をお話しさせていた

だきますと、例えば、特別支援学校が適しているのではないかという判断をさせていただいた後に、保護者の意向が地域の学校に通いたいということで、地域の学校に通われている方がいらっしゃいます。当然ながら学習にはついていけませんので、学習支援、加えて生活の支援、例えば排泄ですとか食事ですとか、そういった支援が必要な方も一定程度いらっしゃいます。そこを支援する人材、専門的な人材が学校にはなかなかおりませんので、そのところを保護者の方にもご協力をいただきながら、支援をしたいということで調整をさせていただきますが、保護者のお考えも様々でございますので、保護者の方で、じゃあそこは協力しますとお答えをさせていただける方もいらっしゃるのですが、中には、学校に入ったんだから学校の方で全て支援をするのが当然であろうということで、そこを拒否される方もいらっしゃいます。そうすると、当然ながら教員の方が全てそのあたりを支援しなくてはいけなくなってくるということで、教員の負担が増えてきている。そうした課題が出てきているという部分も一定程度あるというような状況でございます。

【仲山委員】

先ほど、区長が若い頃、そういうインクルーシブに関連するお仕事をされたと言われていましたけども、区長はその当時、インクルーシブ教育に関してどのようなお考えを持っていたのでしょうか。

【区長】

先ほど少しお話をしましたけれども、たまたま重度の視覚障害と知的障害が重複した子どもたちが五、六人でグループを作って、こちらも四、五人のグループで対応する、それにお母さんたちも一緒に参加しました。当時はインテグレーションという言葉を使っていましたが、ものすごく斬新な感じがしました。つまり、それまで障害児は障害児で分離して、教育の枠組みの外に置いて支援していました。それが当たり前でした。教育の一環で、普通の子どもたちと一緒に過ごすということは、非常に斬新でした。大変な勢いで一般化していきましたが、実際にやってみると、そう簡単にいかないわけです。障害といっても程度も内容も様々で、全てを同じにしまうと、その子だけのために全部の時間を使うということになりかねません。そのため、実践のなかで、どこで線を引くか、どうやっていくかということを、徐々に実務的に考えていったというのが実態です。ただ、その方向性について、絶対の答えが出たかということ、今でも出ていないと思います。

特に最近私が持っている問題意識は、皆さんと同じだと思いますが、発達障害です。昔は発達障害という発想自体がありませんでした。でも今、たまたま、私の知り合いの子どもが、小学校の2・3年生位ですが、発達障害があるので。知的にはそんな変わらないけれども、図形認識ができないことや、文字の再現ができないということを伺っています。それを学校で対応できるかということ、それは難しい。とても教員の数足りない。その子のために先進的に、全部の教育資源を使うわけにいかないの、どうしても中途半端に終わっているということはよく分かっています。どうしたらいいのでしょうか。それが一番

大きな問題だろうと思っています。

【仲山委員】

関連して、よろしいですか。この間、中学校の卒業式に出たときに、特別支援学級の生徒さんが卒業の言葉を述べたんですが、そのときに、特別支援学級で学んで良かった、安心できる環境で学べたと言われて。終わった後、校長先生に、それは具体的にはどういうことですかと伺ったところ、その生徒さんは、初め、普通の学級にいたんですね。でもやはり、そういう何らかの障害があって、ばかにされたりとかつらい思いをして。それで、特別支援学級に移って、安心して学べたということを聞きました。

それを思うと、やはりインクルーシブ教育というのは、どこか線を引いてやらないと、何でもかんでも100パーセント一緒に教室で学ぶことが良いわけではないなと。そこで学んだときに周りの生徒さんが、それを十分理解する心を持っていればそれも可能かもしれませんが、今はそうではないのではと、そのように感じました。

【森山委員】

やはり多様な子どもがいるということが前提だと思います。今仲山委員がおっしゃったように、発達障害の子どもも、発達障害であってもADHDとか、そこもグラデーションで、多様な子どもがいます。2022年に国連の権利条約による勧告があり、これによって、ますます共生社会というか、インテグレーションが、インクルージョン教育が進むのかなと思います。その目的は、やはり学校がインクルージョンであるということは、イコール社会もそのようになっていくということが目的なのだろうと思いますが、それはまだ早くて、普通学級という「場」があって、その同じ場所にいたら良いかというのは全く違うと思います。

私も学校に出前授業で行かせてもらって、今、本当に話し合いの授業がとても多く、他者の意見を聞くという教育がすごく進んでいるんですが、みんなが授業を受けている中で、それについていけなくて、ふっと黒板のほうに行ったり先生のほうに行ったり、自由に動き回っている子がいました。ああいうことを見たときに、やはり通常の学級において、その子にとって本当に必要な学習ができるのかということは、非常に疑問に思いました。親はとにかく普通であってほしいと願います。普通校に行って、みんなと同じように机を並べてほしいと思うけれども、でもそれがその子の育ち、または学習にとって意味があるかというと、仲山委員もおっしゃったように、本当に今、非常に自己肯定感が低くなったり、いじめられたり、いろいろな思いをしながら、お客さん状態で教室にいるということも多いと思うんですね。

やはり保護者も、とにかく通常学級に行かせたいという思いだけではなくて、本人にとってどういう学習が必要かということをしかりとアドバイスしてもらったり、本人を観察したりということが必要なのかなと思いました。

以上です。

【仲山委員】

今、森山委員の話の中にもありましたが、社会全体がやはり障害を持っている人も一緒に生きていくんだという、そういう気持ちになればいいし、そこを目指すべきですが、なかなか今、そうはなっていないし、学校もそういう状態だと思います。それでは、そういったことを、どうすれば改善できるのかと思ったときに、遡るとやはり、少し時間がかかりますけれども、幼児教育の時点でしっかりと、障害を持った人もいてその人たちと一緒に生きていくということが普通のことなんだということを、その段階で知ってもらうということが必要で、そう思うと、それを具体的にどういうプログラムで行うかは検討してもらわないといけないですけれども、どういうプログラムを幼児期にしたらいいかということをしっかり検討して、例えば練馬区全体でそれに取り組んでいくというようなこともあってもいいのではと思っています。

【森山委員】

やはりそれは幼児のうちに、肢体不自由児とかダウン症だともう生まれたときに親は受容せざるを得ない。ところが、知的とか発達障害の子は、後から、普通の発達、つまり定型発達ではないかもしれないことを親もうすうす分かっていく。けれども、どこかで、通常の子どもになるんじゃないかという期待があると思います。でも、それが意外に、子どもの育ちを阻害するということもあると思うんです。やはりいろいろな支援者からアドバイスをもらったり、一緒に育てていくということを考えた上では、我が子に合った環境で学ばせるということについて、やはりまだまだ、保護者の教育というか保護者支援ということをやってもらいと、孤独な子育てとか、社会と反する、子どもを虐待したりとか、そういうことも少なくなっていくのかなと思いました。

【区長】

そうですね。非常に印象的に覚えているのは、私が都立の心身障害者福祉センターにいたときの所長から学んだことです。どんな子どもでも、例えば知的障害児であっても、持って生まれた才能があるのです。障害を持つ子どもたちの、一人ひとりの可能性を最大限に花開かせるように努力をするのが教育であり、行政の役割だと学びました。今でもそう思います。変な幻想を持って、普通の子どもになるようにと期待し過ぎるのは、むしろ良くないことです。そうではなくて、子ども自身の多様性というか、個性を含めて、それぞれにふさわしい教育をやっていく。それにふさわしい環境を作る。それが、幼児のときから必要なのではないのでしょうか。同時に、保護者の教育にもなる。そう思います。

【小林委員】

幼児教育というのはすごく素晴らしいと思いますし、私もそれがもしかなうのであれば、区として全体でやっていけるのであれば、10年後、20年後、その子たちが社会に出るときに、今、社会に出る子たちが学んできたこととはまた違う視点で社会に出ていけるのだらうなというのは、未来の予想図としてはすごく素晴らしいと思います。同時に、保護者の方たちにも、区として、自治体

として、常にいろいろな窓口だったり選択肢だったりを提示して、この問題は本当に多様性が尽きないといいますか、いろいろな事例があると思うので、誰にとってどれが正解かというのは本当に難しい問題だとは思いますが、その選択肢を模索し続けることを、努力し続けることを、歩みを止めずに、少しでもその子に合った教育、その子に沿った教育が選択できるシステムが構築されるのであればと思います。本当に幼児教育というところからスタートして、同時に保護者に寄り添って区が、1人の子どもが大人になるまで見守っていける体制が整うのであれば、すごく素晴らしいと思いました。

【区長】

課題は具体的にどうするかですね。保育所と幼稚園でも、今はもう障害児保育・教育を始めているわけですから、それと、小学校、中学校をどう結び付けていけるか。具体的なシステムの問題がやはりあるのでしょうか、いかがでしょう。

【森山委員】

学校では、個別支援計画というのを作ります。やはり、普通級に行ったとしても、個別支援計画をしっかりとつないでいて、中学に上がるタイミングに、この人はこういう育ちをしてきました、こういうことはよくできるようになったけれどもこういうところはちょっと難しいかもしれないという、そういう個別支援計画をつないでいく。そして、それをしっかり毎年のように示していく。この子の育ちに、または社会や自立に向かっては、特別支援教育のほうが有効かなということを、保護者にも示してもらって、そこから一緒に選択していけるというのはどうでしょうか。

【区長】

それは、保育所、幼稚園、小学校の段階で、現に今、具体的にやっていることがあるのでしょうか。

【学務課長】

今頂いた、つなぎという部分でございます。就学相談を受ける、受けないに関わらず、例えば保育園、幼稚園、こうしたところで支援員をつけて、一定程度の障害がありそうだという方につきましては、保護者の方に就学支援シートというものを記入していただいています。「うちの子は幼稚園、保育園でこういう支援を受けています、なので学校においてもこうした配慮をしてください」というようなシートを作っていただいて、就学先の学校に提出していただくというシステムを作っております。学校のほうはそれを見て、どのような支援をしていくかということを検討していくという流れになっております。しかしながら、森山委員がおっしゃるように、それが完璧なシステム化になっているかというと、やはり学校のほうでそれを読んでちゃんと対応していただける学校もあれば、就学支援シートが出てきても、そのまま多少ないがしろといいますか、読むけれども実際には支援が繋がっていないというようなケースも見られるという部分は正直ございますので、そのところをもう少し強化していく必要はあるかと考えております。

【区長】

岡田委員、いかがですか。もしご意見があれば。

【岡田委員】

今までの議論の中で、目指す社会というものが共生社会ということは、もう間違っていないだろうなとは思いますが。ただ、インクルーシブ教育ありきで動いているような感じがするわけです。障害のある子ども将来、日本の社会をちゃんと背負ってもらう。そのために、じゃあ学校はどうしたらいいかというと、やはりその子一人一人を見つめて、その子が一番伸びるような環境を提供するのが最も良いのかなと私は思います。そのように考えたときに、仲山委員からお話があった、幼児期ぐらいから保護者の方に対する支援を行い、お子さんのことを理解していただきながら学校を選択していくということになってくるかと思います。ですが、そこがすごく難しいような感じがするんですね。どのように理解していただくか。実際に通常学級に支援の必要な子が入れば、なかなかその子の力を開花させるということはすごく難しい状況ですので、その保護者の方に見通しを持っていただくとか、その辺の情報提供を上手にやっていくことなど、学校がその時期、その時期に丁寧に保護者の方に対応するしかないのかなと、私の経験上はそうのように思っていました。

【区長】

ありがとうございます。

それを具体的な行政システムとして本当に制度化できるのかどうか、そこが問題ですね。一般論は簡単ですが、具体的にどうやって指導していくのか。何か新しい練馬区モデルができるか。難しいか。

【教育長】

やはりなかなか難しい問題だと思います。難しいんですけども、正直、今の段階で、健常者の子、それから健常者の保護者も含めて、障害に対する理解というものはなかなか追いついてないような状況なので、健常の子たちにこだわりが強い特性の子などを入れると、そこでトラブルが起きてしまう。そうすると、あそこの家の子はしつげになってないんだみたいな、そのような形で親同士でトラブルになってしまったりということもあるわけで、そうするとやはり障害を持っていないご家庭にも障害を知ってもらうシステムといったものをまず作る必要があると思います。あとは、障害者の親御さんが孤立しないように、障害者同士で情報交換ができたり悩み事なんかも言い合えるようなシステム。そういうことを通じて、あ、ここにこだわってはいけないんだということを保護者の方にも、いわば気づいていただいて、その子にとって何が最善なのかというものに気づいていただくようなシステムが必要かなと思います。

なので、区長がおっしゃる「具体的に」ということはなかなか難しいんですけども、やはり広く障害の種別、こういう子はこういう障害があるかもしれないんだということを知ってもらおうということと、障害児の保護者の方についても、もう少し自分の子どもに固執するのではなくて、広い視野で自分の子どもに将来、どのようになってほしいかということを考えていただくような、い

わば、システム、仕組みが作れないかということは、少し思っているところがあります。

【区長】

一足飛びに答えは出ないと思いますが、私が今、身にしみて感じているのは、先ほども言った発達障害のある子です。この子たちは、本当に十分な教員の手があったら、もっと教育できるのかどうなのか。どうなのでしょう。

【仲山委員】

私は大学の支援センターというところにて、まさにいろいろな発達障害の学生が来ます。いろいろなタイプの人がいるので、一概にどういう指導をしたらいいというのは全くないのですけれども、おそらく、どこもそういう悩みは抱えていると思います。それで、とにかく、君のことを思っている大人がいるんだよということを私は伝えるようにしています。いろいろなタイプの、学習能力に劣る人や、学習はできるけども何か社会一般のコミュニケーションがとれない人などがいますので、そのあたりは、個々の症状に応じて専門の担当者にやってもらうしかないなということです。けれども、卒業したときに、社会で本当にやっていけるのだろうか。あるいは、社会や周りの人たちがその人を普通に扱ってくれるのだろうかということを考えたときに、まだそこまで社会はいいっていないと思います。そういう意味で、先ほど教育長も言われましたけれども、健常者の人、それから健常者の保護者の意識を変えていくということもしないと、いくら個別のその人に対する支援をしても、最後まで実を結ぶことはないのだろうと、そのようには感じています。

【区長】

具体的な話として、例えば発達障害のある子を、小学校に入った段階から普通の学級に入れても、先生たちが特別なケアができるものなのか、それとも、専門の教員が必要なのか。どうなのでしょう。

【岡田委員】

私は帝京大学の教職大学院で教員をしていて、そこでは教育と医療との連携ということをやっています。若い先生の卵になる方たちに、まさにこの特別支援教育のあり方とか、それから、学校の中で医療的な問題がかなり多く発生している、そのことに対してどのように対応したらいいかなどを教えています。特に印象に残ったのが、子どもをどのように見つめるかという授業がかなり多くありました。そこで育った若い先生たちは、学級で起こるトラブルに対して、この子は発達障害だからこのような行動をするだとか、そのような切り口で子ども理解が大分進みまして、学級経営の中で、すごく大きな力を発揮したように思います。

ですので、先生たちの子どもに対する見方ということも、ある程度、研修で深まってくるかと思いますので、ぜひその辺の切り口の勉強を先生方にやっていただきたいと強く思っていました。

【森山委員】

発達障害の子は、おそらく医療との関係もすごく重要だと思います。そのほ

か、非常にいろいろなものに過敏ですから、クールダウンをする部屋など、そういったケアも必要になってきます。ハード、ソフトともに、個々に必要な合理的配慮をするということはまだ難しいのかなと、実際に思います。そのような小さいお部屋を作るとか、何らかの対応をするとかということはなかなか難しいことですが、我が子に合った環境で学ばせたいという親御さんもすごく増えてもいます。一方で、義務教育の課程の児童生徒は1割減少しますが、特別支援教育を受ける児童生徒数は、2022年には約55.9万人で、10年前に比べて2倍となっているとのこと。ですので、特別支援教育を選択する人も増えていくということも、事実です。

そのような障害があっても、今、就労支援もとても進んでいますから、発達障害などの人が社会で自立できないかということそうではなくて、やはり適切な教育や支援を受けると、立派に社会で自立していけるんですね。やはり、そのような道筋を親に示すということも大事なのかなと思います。通常学級に行くことがゴールではないというようなことを示していくことも大切なかなと思います。障害があっても、ちゃんと社会自立はできるんだということを理解してもらいたいと思います。

【区長】

例えば発達障害の子どもでも、いろいろ特性がありますよね。単に図形的に文字が書けない、分からないという場合もあるし、それが知的理解にも響いている場合もあるし、行動異常もあるでしょう。それは千差万別ですよ。そうすると、さっき話していたことですが、やはり教員の力を上げなくてはいい。教員一般、全員が対象でしょうか。それとも、専任の教員ということになるのか。どうなんですか。

【森山委員】

やはり、そういう障害についての勉強はしていただきたい、知識はあってもらいたいと思います。そして、障害に対するケアも非常にキーポイントになるところもあって、その子がひいては、ひきこもりになったり、不登校になったり、他害があるとか、自傷行為が出るなどもありますから、やはりある程度の知識は持ってもらいたいと思います。

【区長】

私は実務家なものですから、これを受けて、具体的にどうするかということを考えてしまいますが、なかなか難しいですね。

ただ、今、私が現場の職員に聞いている話では、どうしても今の教員の体制では限界はある。とても一人一人がそれを学ぶ暇がない。時間も能力もとても使えない。そうすると、単純に言えば、やはり人を増やすということになるのでしょうか。それだけでは不十分か。

【森山委員】

支援するスタッフが教室にいるんですが、そういう人に知識がないと、本当に障害がある子がぐちゃぐちゃにしても、何もしていないというのを私は何回も見たことがあります。やはり、そういうケアができる人がいないと難しいと

思います。そういうことが今、できるか。今の段階で、多様な子どもがいることを前提とした学校運営や学校経営、授業作りも全てできるかというところにはかなりのハードルがあるのではないかと思います。ですから、就学相談のときにも、通常学級などに保護者も行ってみたい。今の通常学級で、自分の子はどうかというところを保護者も見極めてほしいと思います。どうでしょうか。

【教育振興部長】

ちょっとお話ししますと、通常学級の担任にどんなに研修したとしても、やはり3人や4人、そういった発達障害の子がいる中では、どんなスキルがあっても、多分、その子に合った教育ということはできないと思います。一方、我々の特別支援教室に行ったお子さんと保護者にアンケートを取りましたが、ものすごく満足度が高いんですね。ですので、そこに行っていただければ、今でもかなりの教育を提供できている自信がありますので、そういったところをぜひ利用していただくように、保護者の理解を得る必要があります。さらに言うと、発達障害とひとくくりにして同じ教室にまとめている状況ではなくて、もう少し症状に応じてきめ細かに教室を分けて、分けた上で専門的な教育をしていくという、そういった道も今後やっていきたいと思っています。あと、支援員ですね。教員だけではなくて、外部の人間の支援員を充実したり研修したりしているところで、そういった合わせ技でやっていくしか、現在のところはないのかなというところです。

【区長】

議論し始めるときりがありませんが、今の教育振興部長の話が一つの結論ですね。

【仲山委員】

今のやり方で、私も賛成です。この間卒業式に出た学校の校長先生が言っていたんですけども、そういう形で教室を分けて、そこで適した教育をするのですが、分けるんですけどもいろいろな学年行事はその教室の子どもたちもほかの通常学級の子どもたちと一緒に実施するという形で、理解を深めているということでした。

【区長】

ありがとうございます。

今の話を前提にしながら、もう一歩進めるような方法があるのかなのか、そこを少し考えてみたいですね。我々実務家の間で議論してみて、またご相談したいと思っています。

次に、不登校の子どもについてです。不登校の子どもが、一時は、まるで学校に行かないのは良いことみたいなムードさえあったのが、今は大分変わってきました。学校教育をやはり徹底すべきだという方向に変わりつつあるし、それでいいのではないかと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

【岡田委員】

資料7ページのところで申し上げたいのですが。

ここに、令和5年度の11月17日付の文部科学省の初等中等教育局長の通知が出ました。社会的自立を目指すということと、その上でリスクが存在するということが懸念されているという通知があるわけですが、この通知に関して、不登校の子どもたちとそれから不登校の保護者は、このリスクについてはもう痛いほど承知をしていると思います。ですから、この通知が出て、不登校の子どもが「じゃあ、あなたは学校へ行くのを目指さなきゃだめだよ」となったときに、「ああ、自分はやっぱりだめなんだ」と罪の意識を背負ってまた生活しなくてはいけないんだということも心配するわけです。

学校としては、登校を目指すために指導していくということが大事だと思いますが、それができない子もいるんだということも把握した上で、指導していくことがすごく大事なかと私は考えています。

その上で、では学校は何ができるかということなんですが、先ほどの教育振興部長のお話で、おかげさまで約98%の子が今まで何らかの形で支援につながっているということがありました。ですので、これからぜひお考えいただきたいことが、支援の質をどうするか。その質を上げることで、学校復帰につながっていったり、それから学校復帰できない子は別のところで何か社会的な充実を図るといったということが求められるのではないかと思います。例えば、この前、学校へ別室指導の部屋を見に行っただけですが、そこに個別のブースを作っていたりしていました。そうすると、子どもはそこに行って、周りの目をあまり意識しないで自分で勉強できるようになります。それから、そこに温かい給食を運んでいただいて食べることができるとか、または、もっと申し上げますと、トライのようなところにも近隣の学校から給食を持って行って食べられるようにするとかですね、そういうような、質を上げることも考えられるのではないかと思います。あと一つは、学校にどうしても来られない子にとっては、外部の居場所について、いろいろな大人の方たちが関われるようにする。練馬区は人材がすごく豊富だと思いますので、そういうボランティア精神に富んだ方たちにその居場所へ来ていただいて、その不登校の子どもと関わるなど、そのようなことで、もっと子どもたちに対応できるのではないかと思います。

【区長】

岡田委員がおっしゃった意味は、この資料7ページにあるように、練馬区も既にいろいろやっているわけですが、学校教育を最大限に生かすということを前提にしながら、それを補完することをやっていく。そういうことでよろしいですかね。

【仲山委員】

私も今の岡田委員の考え方に賛成です。そして、岡田委員が最後に言われていた、いろいろな人材が練馬区にはいらっしゃるはずなので、その人たちを巻き込んで、児童生徒と関われるような環境を作る。そうすると、これは一対一ですごく気が合う関係になるか、あの人は嫌いという関係になるか、分かりませんが、その中ではやはり、「あのおじさん、いいな」とか、「あのおじさんが面倒見てくれるから、今日学校に行こう」とか、あるいは、「あの方にほめ

られたので」というような形で、自己肯定感が得られることが、やはり学校につながるきっかけになるのではないかと思います。

【区長】

分かりました。ありがとうございます。

この項目の議論は、今日のところは、それでよろしいですかね。

それでは、もう一つ。日本語が十分に理解できない児童生徒への対応についてです。先ほど問題提起があったのは、とにかく日本語を教えて、日本文化を教えていく。実際上はそれしかできないわけですが、問題意識としては、それだけでいいのかということです。

ただ、ほかに方法がないような気がするのですが、いかがでしょうか。

【仲山委員】

日本文化を教えるということをするにしても、やはり言葉が通じなければそうはならないわけですから、言葉が通じるような策を講じるべきだと思います。そのときに日本語をしっかりと教えるか、あるいはＩＣＴ機器を使って会話をするかの二つがあって、たしか区民からのアンケート結果の中にも、そういうＩＣＴ機器を気楽に使ってしまうと、日本語を学ぶことから逆に遠ざかってしまうのではという懸念をされている方もいらっしゃいました。そこをどうするかは、その子どもが長く日本にとどまるのか、あるいは一時的なものなのかをしっかりと聞いた上で判断するのが良いのではないかなと思うのですが、そのあたりはいかがですかね。

【区長】

何かご意見があれば、おっしゃってください。

【教育指導課長】

仲山委員がおっしゃるとおり、お子さんまたはそのご家族が、そのお子さんに対してどのような日本語での学びを望んでいるのかということを知ることが、まず大前提かなと思っております。そのところをきちんとスタート地点で明確にしないままに学校生活を始めてしまっているという現状については、課題があるというように認識しています。

【森山委員】

第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画で、「外国人保護者の相談支援を広く周知させ活用する」と書いてございました。子どものみならず親、保護者からしっかりと、今、仲山委員がおっしゃったようなことや現状などをいろいろと聞く、相談支援で分かってくることもあるのではないかとこのように思いました。

以上です。

【区長】

私は若いときにヨーロッパの各国を回って、教育の制度などを調べて、現地にもしばらく滞在する経験をしました。彼らにとっては、いわゆるラテン系とゲルマン系の二大言語があって、いわば一種の方言同士みたいなものですから、南欧州は別として、どこへ行っても大体英語が通じます。ですから、自分たち

が教えている言語が普遍性を持っているわけですから、そんなに難しいことでもない。では、彼らが日本語を使えるかといえば、そんなことはあり得ないわけです。日本はそうはいかないので、自分たちの使っている言語が特殊であって、それを超えた言語を使わなくてはいけない、変なハンデを持っているけれど、私はどう転んでも、やはり日本語でいくしかない、それを徹底してやるしかないのではないかなと思います。あとは親の責任ですよね。全部を学校が抱え込むということは無理ではないでしょうか。子どもは幸いなことに、特に小学校だとあっという間に日本語を学びます。それでいいのではないかと思います。

【岡田委員】

これは私の経験で恐縮なのですが、中学校に夜間学級というのがございまして、この前調べたら、外国人の方が大分入ってきて、そこがもう日本語を学ぶ専用のような教室になっている。そのため、本来の夜間学級の趣旨である、義務教育を修了できなかった子どもたちが、あまりいないというような状況になっていると。私もいわゆる通常の学校の中で、日本語を習得するためだけに学ぶ子どもたちが増えてくることも心配するのですが、一方で、日本の子どもたちが外国の現地校に行ったときに、その国の人たちからやはり丁寧に学んでほしいという願いもあります。では、どうするんだということになるわけですけど、やはり学校は学校でできることが限られていますので、今、教育委員会などでお話を伺っていると、いろいろな機器を用意してくださったり、日本語指導ができる時間数も160時間に増えたりとか、そういう制度を精いっぱい使いながら、学校は外国籍の子どもたちの対応をしているようです。これも、理想を言えばもうきりが無いわけで、どこで止めるかという話になるかと思いますが、そのような現在の対応でいいかなというように、個人的には思っていました。

以上です。

【区長】

私もそのような感じがします。岡田委員がおっしゃるとおりではないでしょうか。

【教育長】

一応、今までの考え方を踏襲して、外国籍の子どもについてはやっていくんですけれども、やはりさっきもお話がありましたが、今後、保護者が子どもをどうしたいのかということを分からないまま受け入れて、教育をしているという現状がありますので、そこは保護者からしっかり聞き取りをして、将来、子どもをどのように育てていくんだということをしっかり把握した上で、学校は対応をとっていければと思っています。

加えて、やはり外国籍の子どもがどんどん増えてくると、日本語学級なども設置を検討せざるを得ないのかなと思っておりますので、そこも併せてやっていければというように思っています。

【区長】

終了予定時間になりましたが、今日はこの辺りでよろしいでしょうか。障害の問題を中心に議論をしてしまいましたが、これをスタートに、またいろいろと考えていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【教育長】

それでは、いろいろご意見を頂きましたので、頂いたご意見を参考に、個々の事業を進めていければと思っています。折を見ていろいろご相談をさせていただきながらということで、よろしくお願いいたします。

【区長】

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。